

項目	主な内容
手数料	
証明閲覧 高等看護学院受験料 高等看護学院入学料 汚水処理 一般廃棄物処理業許可申請 し尿処理 農業証明 動物飼養等許可申請 建築確認申請 建築完了検査申請 証明換地図等交付 幼稚園入園料(旧音別)	他都市並に改定 他都市並に改定(経過措置あり) 他都市並に改定(経過措置あり) 10%改定 他都市並に改定 10%改定 10%改定 10%改定 北海道と同額に改定 北海道と同額に改定 10%改定 旧阿寒と同額に改定(経過措置あり)
財産運用収入	
貸地料 貸家料	10%改定 10%改定
雑入	
講座受講料 市民バス使用負担(旧阿寒)	10%改定 運行費用の30/100⇒40/100
その他の料金改定	
各種検診時の自己負担	非課税世帯・老人等で一部自己負担

2 集中改革プランによる減免の見直し

減免廃止

- ・市又は教育委員会が共催する各種行事等に使用する場合
- ・国・地方公共団体、農林漁業・労働団体が使用する場合

10%見直し

- ・社会福祉、地域住民、文化、女性、障害者団体、町内会、老人クラブ、登録サークル等の場合

減免継続

- ・小中学校(養護学校、児童館)の児童及び生徒並びに引率者(行事含む)の場合
- ・障害者が使用する場合
- ・収入の著しい低下や災害による損害を受けた者が使用する場合

その他

- ・こども遊学館及び鳥取温水プールについては、「生きがい手帳」(65歳以上の高齢者に交付)による無料を50%減免とし、他の施設については無料を継続

3 その他の料金の見直し

利用料金制上限額の改定

地区会館	10%改定
市民活動センター	10%改定
阿寒湖畔スポーツ広場	10%改定

4 市民税・道民税～税率構造の改正